

2025年2月5日

各 位

会 社 名 株式会社バンダイナムコホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 川 口 勝
(コード番号 7832 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役 浅 古 有 寿
(TEL：03-6634-8800)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2025年6月開催予定の第20回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社グループでは、中長期での持続的な成長に向け、2025年4月より新たな中期計画をスタートし、グローバル市場においてIP軸戦略※をさらに強力に推進してまいります。次期中期計画においては、「パーパス“Fun for All into the Future”」と中長期ビジョン「Connect with Fans」のもと、世界中のIPファン、あらゆるパートナー、株主、グループ従業員、そして社会とつながり、IP価値の最大化に向けた様々な取り組みを推進するとともに、成長に向けた強固な経営基盤を確立してまいります。当社グループでは、これら取り組みの推進により、企業価値の向上と長期利益の創造を目指します。取締役体制の変更により、財務基盤やガバナンス体制、管理体制の整備などを行うとともに、グループ従業員が新たなことにチャレンジできる体制の強化を行い、エンターテインメントを通じて世界中のファンやあらゆるステークホルダーとつながり続ける存在となることを目指してまいります。

2. 定款変更の内容（変更箇所：下線部分）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第20条 当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、 <u>10名</u> 以内とする。 ② 当会社の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は、5名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第20条 当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、 <u>12名</u> 以内とする。 ② 当会社の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は、5名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日および定款変更の効力発生日 2025年6月（予定）

※IP（キャラクターなどの知的財産）を最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして、最適な地域に向けて展開することでIP価値最大化を目指す戦略

以 上